

少子化対策の財源に社会保険料の引き上げ 反対が72%

岸田政権は「異次元の少子化対策」の財源を社会保険料に上乗せして集める案を検討している。幅広い人たちが負担増となる。毎日新聞が4月15・16日に実施した世論調査では、少子化対策の財源を確保するために社会

保険料を引き上げることについて、反対が72%で、賛成の18%を大きく上回った。少子化対策の案についても、「評価しない」が53%で、「評価する」の26%の2倍となった。内容も財源も検討し直すべきではないか。

群馬支部

つくしんぼ分会

23春闘で

2年連続の

ベースアップをゲット!

四半世紀以上、日本の賃金は上がっていません。その上、歴史的な物価高騰で福祉労働者の暮らしは大変厳しくなっています。23春闘では「基本給の大幅引き上げ」を求めて、経営者の雇用責任の追及と公費による財源確保が課題となりました。社会的に注目される23春闘で2年連続の前進を勝ちとった群馬支部・つくしんぼ分会の成果を紹介します。



「3・9賃上げ・増員アクション」で作成した「保育園で働く職員の一言一タビストーリー」を掲げる分会のなごまたち

つくしんぼ分会は、群馬県藤岡市にある保育園の分会です。この間の春闘では、ベースアップ（ペー基本給の引き上げ）にこだわってきました。

2020年の厚生労働省・賃金構造基本統計調査では、群馬県の保育士の平均賃金は全国39位で、年収は全国平均より49万円低い335万5000円です。つくしんぼ保育園はそれよりも低い水準でした。子どもたちの健やかな育ちや保護者の権利を守るためには、保育労働者が安心して働ける環境が必要だと意思統一して、たたかいをすすめてきました。

ベースアップと前歴加算の創設で大幅賃上げを実現

22春闘では、2022年2月からの処遇改善臨時特例事業を活用して、正規職員は6000円のペーと勤続年数×200円+1250円の手当、パート職員は時給30円アップと平均15000円の手当を実現しました。もう一つの大きな成果は、正規職員とパート職



「3.9賃上げ・増員アクション」でアピール文を読みあわせ

員の前歴加算（これまでの職歴が基本給に反映）の創設です。新規採用者だけでなく、在職者にも適用され、基本給が大きく引き上がりました。

また、就職時に10日付与されていた年次有給休暇を12日に増やしました。また免疫力が弱く、インフルエンザや胃腸炎にかかりやすい新入職員が、安心して有休を取得するためです。目標は1年目から15日の付与です。

法人の経営努力を引き出し労使が力をあわせて処遇を改善

22春闘での前進を力に

23春闘では、1万円のパーと処遇改善手当を基本給に組み込んで支給することを要求しました。その結果、5000円の支給変更と1000円のペーにより、基本給を5100円引き上げました。「20歳で就職・60歳で定年の40年勤務、一時金が年間4・0か月支給」で試算してみると、生涯賃金は約175万円増額となります。ペーの必要性はこの点にあります。他にも、パート職員の3割賃上げ、お泊まり保育の手当2000円アップなどを実現しました。

賃金改善にこだわる組合員の思いが法人全体に広がり、理事会の経営努力を引き出しました。近年の処遇改善は、労使が力をあわせてつくりだしたと言えます。

まんがタイム



「要求する」とは権利「さらなる賃金の底上げをめざす」

分会執行委員長の村山さんは、9年目の保育士です。5年前の給与明細と見くらべながら、「基本給は5万円以上、上がっている」と成果を再確認しました。「要求すること、休みたいと声をあげることは権利だと学びながらたたかってきた」

「愚痴やしんじょうを溜め込まないで、たいへんなことやつらいことを言いあえる関係を大切にしてください」と振り返ります。「土曜保育などでパート職員に負担をかけているので、時給アップを勝ちとりたい」と、職員全体の賃金底上げへの決意を語りました。

福祉の風

この間関わっている「子どもたちにもう1人保育士を」ととりくみや、4月に行われた統一

権利を学んで率直な 思いを出しあって

(薄)

組合の魅力は

ココだよココ!

11人の組合員からのメッセージ

多くの職場で新しい職員を迎えた春に、福祉保育労で活動している11人の組合員に、労働組合の魅力を掲げてもらいました。まだ組合員ではないみなさんに伝えたい魅力です。力をあわせていくために、加入をお待ちしています。

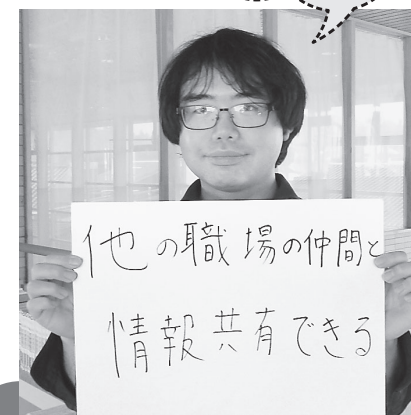
理事会が考える「労働者の最善」は、現場の実態や組合員が求めるものと合致するとは限らない。共通理解とするために理事会に訴えられるのは労働組合だけ。

▶【北海道】今枝 彩香さん
大曲はたかんぽ分会（保育園）



職場の中では気づかないことに、福祉の現場で働く他の職場の人と話すことで気づけ、自分の職場を新たな視点でとらえるきっかけになるのが魅力です。

▶【宮城】大木 望さん
厚生福祉会介護障がい分会
（介護老人福祉施設）

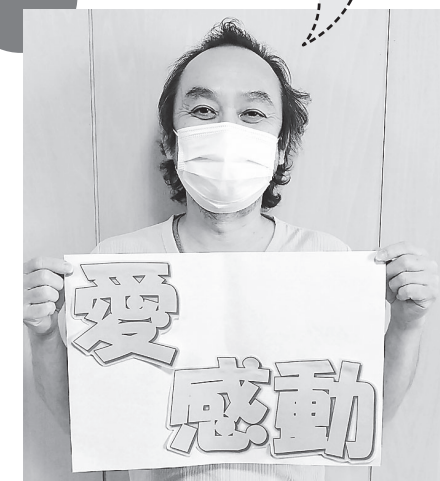


▼【千葉】松田 天子さん
子すずめ分会（保育園）



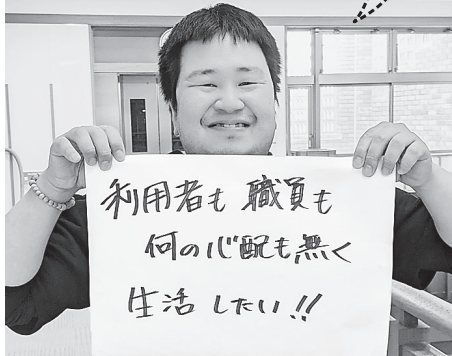
立場や職種をこえて、困難と思っていることや悩んでいることを聞いてくれる。さまざまな実践から解決方法を得られる。何より要求実現のために前進し続ける全国のなかまがいることが魅力です。

▶【埼玉】薄衣 直人さん
みぬま福祉会分会（障害福祉事業所）



目の前の仲間たちの愛おしさや驚き、喜びの毎日を語りあい共感しあい、ともに豊かになる。私たちの職場は愛と感動に満ちています。

滋賀



▶【滋賀】森田 慎司さん
わたむぎの里分会
（障害者支援施設）

仕事の悩み、生活の悩み、ひとりで悩まず、相談できる場所、みんながともに育ちあえる場所、それが労働組合です。

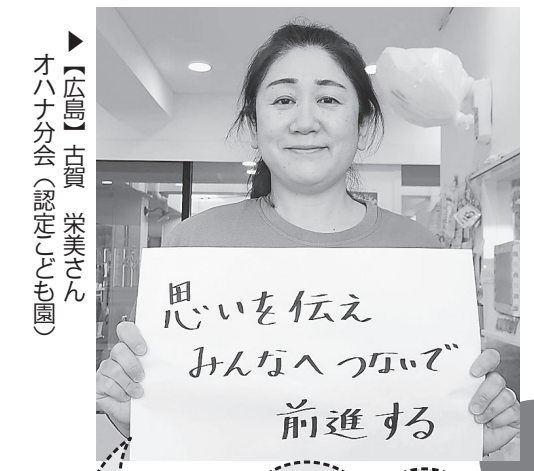
京都



▶【島根】村上 麻弥さん
虹の子保育園分会

組合活動で、保育現場の問題点をあげて、みんなで明るく！働きやすい！環境づくりをいっしょにしましょう！

広島



▶【広島】古賀 栄美さん
オハナ分会（認定こども園）

一人て悩みや不安を抱えていても伝わりません。伝えあい、ともに手を取りあう存在があることで「一人ではない」と感じています。

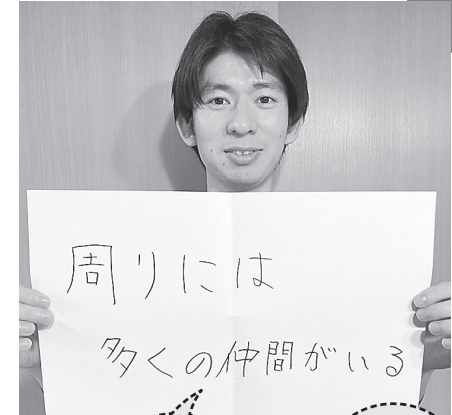
福岡



▶【福岡】黒木 聡志さん
ひかり分会（障害者作業所）

働きやすい職場の環境は、時代やそれぞれの年齢で変化していくと思います。直の声を反映できるような職場をつくりたいです。

▶【大阪】森本 章也さん
信貴福祉会分会
（障害者作業所）



一歩外に出れば、もっとたくさんの仲間がいます。同じことで悩む仲間がいて、それが組合で活動する原動力となっています。



労働者と使用者が対等に、働きやすい職場をつくるために、意見を交わしあう団体交渉をできることが、労働組合の一番の魅力です。

▶【京都】井上 智代さん
同和園分会（特別養護老人ホーム）

福祉保育労の前身の日本社会福祉労働組合は、重傷児施設職員配置基準を、利用者1・5対職員から現在の1・1対1へと大幅に引き上げた

50年前、職員配置基準を引き上げた 福祉労働者のたたかいがあった

第1びわこ学園で39%、第2びわこ学園で71%の職員が腰痛で休職中や治療中となっていた。健康破壊が深刻だった。次々と職員が倒れて職場を去っていきなかつた。この経験から私たち

かいを経験している。日社労組滋賀支部のびわこ学園分会では、1972年から78年にかけて、全職員の3分の1が退職する事態となった。当時の資料では

上げ・利用者の処遇改善を要求し、理事会と団体交渉を重ね、経営責任を追究した。そして、措置権者である滋賀県に対し、知事交渉を求めた県庁前での座り込み

は多くの教訓を学ばせてくれた。分会は、腰痛を抱えている人だて、措置権者である職員全員の要求にするために、実に半年をかけて討議を続けた。腰痛

いる。翌年に配置基準が改善されたことで、分会は34名の職員増を要求し、理事会はそれを受け入れた。それ以降、腰痛を抱える職員の割合は劇的に減っていった。

たたかいのなかで最も重視されたことは、組合員同士の団結、それを基礎に運動を広げることだ。生まれたのは、親、労働組合、障害者団体、市民との連携だった。配置基準の引き上げを実現させていく私たちの運動のヒストリーはここにある。

- 5月
- 26日(金) 福祉保育労中央行動 (国会議員会館)
 - 29日(月) 福祉保育労オンライン学習会 「最低賃金のことを学びましょう」
 - 30日(火) 全労連・仲間を増やしてケア労働者の大幅賃上げオンライン集会
- 6月
- 8日(木) 全国地域分会・点在組合員交流会 (オンライン)

スッキリ! 組合用語

5 労働基準法（労基法）

労働基準法は、休憩や休暇、残業代の割増などの働くルールの最低基準を定めた法律です。これを下回ってはならないという決まりです。たとえば、6時間を超える労働時間には45分以上、8時間を超える労働時間には1時間以上の休憩を途中に与えることが雇主的義務となっています。休憩の規定が45分の職場でも、残業を含めた労働時

間が8時間を超える場合、さらに15分の休憩付与が必要です。1条には、最低基準のこの法律を理由に労働条件を低下させてはならないことや、向上を図るように努めることが当事者の責務として定められています。

残業代や年休などの最低基準もあるんだね





藤井 伸生さん
京都華頂大学名誉教授



Myメッセージ

労働時間の短縮で、健康維持と自由な生活時間を勝ちとろう!

日本と世界を良くしていくには労働組合運動が不可欠だと思います。私たち国民の生活をゆがめて厳しい状況に追いやっていくのは、資本主義社会の利潤追求の結果です。これにあらがうには労働者の団結力にもとづく団体行動が欠かせません。労働者（組合）が動かないと、生活の改善はあり得ません。労働組合運動の歴史を振り返ってみますと、労働時間の短縮が画期的なものだと思えます。1886年山梨県の雨宮製糸の女工達が、寺に3日間こもるといった日本で最初のストライキを行って、1日14時間労働を1時間短縮しました。当時の耐えがたい14時間労働を短縮し、その後も先人は運動の手を緩めず、今日では8時間まで短縮してきたのです。労働時間の短縮は、健康維持と自由な生活時間を提供してくれました。その中で私たち労働者は、飲み食いしながら語り合っ団結力を高めてきたのです。福祉・保育労働者の労働時間は、ストレスの強い労働であり8時間では長すぎます。6時間程度に短縮すべきです。育児を担う保護者の労働時間も小学校終了くらいまでは4時間程度にすべきです。労働時間の短縮を、福祉労働者も保護者もわが国の労働組合運動の最重要課題に今後ますますと考えます。

3月号を読んで

長年の要求「もう1人保育士を！」

石川県支部・金沢保育ユニオン 坂本 満子さん
「子どもたちにもう1人保育士を！」は長年の要求でした。現役の頃を思い出しています。食事ゆっくり食べられず、胃が痛くなったことも。もう1人保育士がいれば、交替で食事がとれます。「もう1人行進曲」もできました。歌って広めます。

滋賀支部・わらべ分会 田代 文音さん

「子どもたちにもう1人保育士を！」は、常々みんなが思っていることだと思います。「あと1人いれば、もう少し余裕のある保育ができるのに」「あと1人いれば、子どもたちの安全を確保ができるのに」と思われることばかりです。職場でも賃金や休暇の取りやすさなどは少しずつ改善されてきましたが、保育士増員だけはいつまでも改善されません。新年度も厳しい状況が続いています。これからも声をあげつづけ、全国の福祉のなかまのみなさんとがんばっていききたいと思っています。

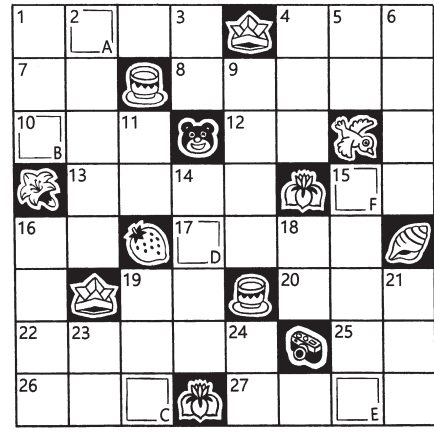


「組合の力」で粘り強くたたかって

大阪地本・コスモス分会 宮井 保代さん
3月号の「伝えたい! 組合の力」で、2016年から2021年までかかっている、①新給与導入②一時金カット③55歳昇給停止の白紙撤回を勝ち取ったという報告を読みました。仕事をしながら理事会との話しあい、本当にたいへんだったと思います。粘り強くたたかうことで白紙撤回まで持ち込めたんだと感じました。

「異次元」と言うのなら

大阪地本・大阪福祉事業財団法人・高鷲学園班 坂本 文さん
岸田内閣の異次元の少子化対策、どこが「異次元」なんだろうと思ってしまいます。「異次元」と言うのなら、子どもにかかるお金を全部国が出してくれるくらいしてほしいなあと思います。



【解き方】二重ワクの文字を、A〜Fの順に並べてできる言葉はなに?
【ヨロの力】
①5月の第2日曜日
④水族館でショーに出てくる動物
⑦……は熱いうちに打て
⑧端午の節句、和菓子
⑩台所で食品・食器を洗う場所
⑫スベアのことです
⑬月賃を決めて契約
⑮待(まをら)いをいとも言いませう
⑯野菜は青果市場、海鮮は

① A
② B
③ C
④ D
⑤ E
⑥ F
⑦ G
⑧ H
⑨ I
⑩ J
⑪ K
⑫ L
⑬ M
⑭ N
⑮ O
⑯ P
⑰ Q
⑱ R
⑲ S
⑳ T
㉑ U
㉒ V
㉓ W
㉔ X
㉕ Y
㉖ Z

応募方法
答えと「福祉のなかま」の気になった記事の感想、近況などを必ず添えて、ハガキかFAX、メールで送付ください(地方組織・分会、氏名、住所明記)。紙面やホームページに掲載させていただくことがありますので、ご了承ください。
締切▶6月15日
発表▶2023年7・8月号
賞品▶正解者の中から5人の方に図書カード(1000円)進呈
宛先▶「福祉のなかま」編集部

【タテの力】
①「?」は……マーク
②「目」に青葉 山ほととぎす……
③……注射、……脂肪
④高級な貝でステーキにも
⑤初夏や晩秋の寒い日の農作物はこれに要注意
⑥相撲の勝敗表の「〇」
⑨口頭でなく……で報告
⑪春夏秋冬の4つの季節のこと
⑭魚を取る船
⑮手乗りもできて鳥カゴで飼われる鳥
⑯「五月蠅い」の読み方

⑰カーニバルで有名な街
⑱……の前の静けさ
⑲100メートルの世界記録保持者、ウサイン……
⑳……の実ばマルベリーとも呼ばれます
㉑公務員のことを公……とも言う
373号(2023年3月号)の答えと当選者
373号の答えは、「ゴニンバヤシ」でした。応募は21人でした。抽選により次の方々に図書カードを送ります。
相澤 知奈美さん
(神奈川県本郷部・ポイントユニオン分会)
岩田 彩花さん
(東海地本・田代保育園分会)
坂本 満子さん
(石川県支部・金沢保育ユニオン)
服部 見美さん
(京都地本・みつば菜の花分会)
小林 秀子さん
(大阪地本・ひまわり分会)

あったか 共済 コーナー

共済継続手続きの時期になりました
「ワンコイン共済」も分会慶弔共済も
新しいなかまに加入をよびかけよう!



7月から翌年6月までが共済の年度のため、継続手続きは、6月15日です! お忘れなく!

継続手続きの書類は

- 分会慶弔共済は、5月中旬に分会に登録されている宛先に届きます。
- 個人共済(「ワンコイン」・医療・生命・交通・火災)は、5月下旬に加入者のご自宅へ届きます。



書類が届いたら、必ず開封して内容を確認するんじやよ!

新型コロナウイルス感染症に関する 給付請求時の注意事項

新型コロナウイルス感染症にかかる給付について、福祉保育共済では、給付の要件・必要書類・手続きについて一定の特例的な取り扱いをおこなってきました。感染症法上の取り扱いが5類に変更されるにあたって、5月7日をもって給付特例を終了します。
5月8日以降は、規約に基づく従前からの給付に戻ります(コロナ禍以前からの給付水準であり、後退ではありません)。

5月8日以降に新型コロナウイルス感染症にり患した場合の給付請求時の注意事項

- (1) 検査は必ず医療機関で受けてください。
①給付請求時に「陽性」だったことの証明できる書類が必要なためです。
②5類への変更に伴い、個々の陽性者についての発生届が廃止となるため、保健所への届け出や各自治体の「健康フォローアップセンター」への陽性者登録が終了し、抗原検査キットなどでの自主検査では「陽性証明」が入手できなくなるためです。
- (2) 陽性が判明した場合、医師に安静加療(自宅療養)が必要な期間の確認をしてください。
①福祉保育共済の規約では、病気やけがで「医師の指示による連続5日間以上の自宅療養」をした場合は「休業給付」の対象となります。
②5類変更に伴い、国としての隔離期間の基準がなくなるため、医師の指示があった療養期間が給付対象となります。
※医師から説明がない場合は、必ず聞いて確認しておいてください。

◎4月12日付で各地方組織に事務連絡38-26号『共済の休業給付に係る新型コロナ給付特例の終了について』をメールとFAXで配信しました。「給付特例の終了」と「5月8日以降にり患した場合の給付請求に必要な書類について」の詳細を記載していますので、ご確認ください。
◎「ワンコイン共済」加入者には、5月下旬に送付する更新手続きの書類にお知らせを同封します。